

2024 年 7 月 3 日

大阪松原線の街路樹伐採に関わって要望・協議の申し入れ（第 2 回）

大阪松原線の街路樹を守る会

大阪市は「安全対策事業」として 2018 年度～2024 年度年にかけて市内で 19,000 本もの伐採計画を進めています。東住吉区では大阪松原線沿いの街路樹は 113 本中 110 本が伐採され残り 3 本となりました。私たちは伐採前に対象の樹木を全て伐採理由に照らし確認しましたが、不可解な点が非常に多く、これまで説明・協議の機会を求めてきました。

2024 年 1 月 29 日と 3 月 1 日の 2 回、現地説明会開が開催されましたが、伐採根拠などが不明瞭で、伐採理由の説明も不足しており、参加した市民が納得できる内容ではなかったため、6 月 27 日に団体協議を実施しました。しかし、その団体協議の場でも、やはり伐採根拠が曖昧で伐採に至るまでの調査経過などにも不可解な点が多く、参加した市民は納得のいく回答が得られず、疑問や不信感、怒りを抱いたまま、協議は定刻の 2 時間で終了となりました。

市は今回の安全対策事業について市民に対し「丁寧に説明する」と繰り返しているのですから、科学的・合理的な伐採根拠を提示すべきです。

つきましては、次のことを要望し回答と協議の場を要請します。

①松原線街路樹の伐採理由について。長居公園事務所が 4 月 24 日に [] に送ったメールに添付した「回答」は市民が納得できる内容ではなかった。6 月 27 日の団体協議では時間切れにより、「視距障害」「乗り入れ近接」「照明」「根上がり」それぞれの伐採理由の十分な説明が受けられないまま、協議終了となった。よって、協議で出た様々な質問にかみ合った具体的な回答・説明を再度求める。
例えば 124 番の樹木は、「標識を隠す可能性がある」との回答があったが、何年先の可能性を想定しているのか。あえて剪定をせず、伐採一択とした理由の説明も求める。

②6 月 27 日の団体協議及び情報公開請求で、現地での街路樹 1 本ごとの調査記録がないことが判明した。現地調査の記録なしに、どのようにとりまとめ資料を作成したのか。現地調査した職員からは調査記録も示されず口頭のみ報告だけだったのか。最初から調査記録がないのか、最初は存在したが後に破棄したのか。職員による街路ごとのメモ等の存在も含め、明らかにすること。

③松原線の街路樹伐採にかかる費用（予算）について。松原線の街路樹伐採にかかる費用の予算は 2023 年 3 月末までに確定している。しかし、実際に現地調査で 1 本 1 本の伐採判断を行ったのは、2023 年 5 月と中村所長から回答があった。伐採本数が決まっていないのになぜ予算がつくのか。これでは伐採理由は後付けで、最初から全本数の伐採ありきではないか。

④6月27日の団体協議では、西田係長から「現在の限りある予算内では4～5年に一度の強剪定となり、樹木の状態に応じた丁寧な剪定はできないので、伐採する」という旨の発言があった。要するに松原線の街路樹伐採は維持管理の予算不足が原因なのではないか。街路樹自体が対処のしようがないほどの危険性があるわけではないので、安全対策事業ではない。ならば、伐採理由を「剪定・維持管理の予算不足の為」と正確に公表すべき。

⑤以上のことが明らかになるまでは、残された3本の街路樹の伐採を「保留」すること

⑥植え替えの樹木に「高木」を加えること（団体協議時に回答得られなかった為再度）

以上